

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月20日
【会社名】	東京エレクトロン株式会社
【英訳名】	Tokyo Electron Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河合 利樹
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【電話番号】	03(5561)7000
【事務連絡者氏名】	経理部長 笹川 謙
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【電話番号】	03(5561)7000
【事務連絡者氏名】	経理部長 笹川 謙
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2018年11月21日
【発行登録書の効力発生日】	2018年11月29日
【発行登録書の有効期限】	2020年11月28日
【発行登録番号】	30 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 90,000百万円
【発行可能額】	90,000百万円 (90,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2019年3月20日(提出日)である。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を2019年3月20日に関東財務局長へ提出した。これにより、当該書類を2018年11月21日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙「提出理由」に記載の通りである。